

### 3-4 障害者福祉の充実

#### ■ 現況と課題

##### 1. 障害者福祉サービスの充実

障害者の自立や社会参加に対する意識は高く、住み慣れた地域で暮らしたいというニーズは高くなっています。しかし、高齢化や核家族化が進む中で、介護をする家族の負担は大きなものとなっています。

このため、障害者がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、国庫負担事業で実施するホームヘルプサービスや通所サービスと市町村事業である地域生活支援事業などの実施により、障害福祉サービスの充実を図り障害者が安心して暮らすことができる地域社会づくりが重要になっています。また、個々の状況に応じた、極細やかな福祉サービスが提供できる体制づくりが求められており、町内にある障害福祉サービス提供事業所と連携を図り、相互の情報交換、サービスの質や施設機能の向上への協力などの必要があります。【12】

##### 2. サービス提供体制づくりの推進

障害者が地域で暮らす上で、社会復帰や社会参加を促進する必要があり、その本人の活動への支援や多様化する生活状況の中、障害者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や福祉サービスの利用支援など相談体制の充実を進める必要があります。【1】

## ■今後の方向性

### 1. 障害者福祉サービスの充実

❶年齢や障害の種別などに関わらず、住み慣れた地域で必要な福祉サービスを受けながら障害者が自立した地域生活を営むことができるよう、町内の障害福祉サービス提供事業所と連携を取りながら、障害者自立支援法に規定されるホームヘルプサービスや児童デイサービス、グループホームなどの国庫負担事業の障害福祉サービスの充実を図ります。【①～③】

❷市町村が実施する障害者等地域生活支援事業として、相談支援事業やコミュニケーション支援事業などの必須事業をはじめ、国庫負担事業のサービス利用対象とならない障害者などに対しても、地域生活を送る上で、必要とする支援を行うため利用内容に応じた事業の実施を推進します。【④～⑥】

### 2. サービス提供体制づくりの推進

❶福祉サービスに対するニーズが増大・多様化する中、個々の状況に合わせた、極細やかな福祉サービスの提供を推進するため、ホームヘルパーなどの人材確保やサービス提供事業所の育成、サービス提供従事者の資質向上に努めるとともに適正な施設運営を行うことができる体制づくりを推進します。【⑦～⑨】

## ■実施事業

- ①障害者等補装具給付費
- ②はまなす学園運営事業
- ③障害者介護・訓練等給付事業
- ④障害者等地域生活支援事業
- ⑤ことばの教室運営事業
- ⑥重度心身障害者医療費助成事業
- ⑦福祉サービス提供機能の充実
- ⑧研修会・講習会の開催
- ⑨重度身体障害者療護施設整備事業補助